

(別紙様式4)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区5)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和2年4月1日	有限会社ブカラス 沖縄県宮古島市平良字下里1517-14	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	9,936,000	9,936,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区4)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和2年4月1日	有限会社たけちゃんぼーむ宮古島店 宮古島市平良字下里1246-1	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	2,196,000	2,196,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区2)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和2年4月1日	株式会社キャリア・プラン 沖縄県宮古島市平良字西里1018-1	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	16,944,000	16,944,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区1)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和2年4月1日	株式会社Mr.KINJO宮古島 沖縄県宮古島市平良字松原1135-8	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	2,184,000	2,184,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区13)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和2年4月1日	有限会社仲企画 沖縄件石垣市宇登野城623番地	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,404,000	1,404,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区12)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和2年4月1日	有限会社八重山ホーム 沖縄県石垣市平得117-30	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	5,484,000	5,484,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区3)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	株式会社浜里不動産 沖縄県宜野湾市我如古2丁目11番1号	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	2,040,000	2,040,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
国家公務員宿舎用住宅借上げ(南部地区1)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	中部興産株式会社 沖縄県沖縄市仲宗根町24番9号	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,404,000	1,404,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区6)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	住宅情報センター株式会社 沖縄県宮古島市平良字西里1107-7	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	86,737,800	86,737,800	100.00%		
那覇海上保安部庁舎借上げ	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	株式会社ナンポー 沖縄県那覇市曙3-21-2	—	本案件は、庁舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	16,830,000	16,830,000	100.00%		
那覇海上保安部所属船艇用品庫借上げ(那覇地区1)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	沖縄第一倉庫株式会社 沖縄県那覇市西2-26-18	—	本案件は、船艇用品庫用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	2,719,200	2,719,200	100.00%		
那覇海上保安部所属船艇用品庫借上げ(那覇地区2)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	那覇埠頭倉庫株式会社 沖縄県那覇市西2-1-27	—	本案件は、船艇用品庫用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	3,152,160	3,152,160	100.00%		
宮古島海上保安部所属船艇用品庫借上げ	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	有限会社ブララス 沖縄県宮古島市平良下里1517-14	—	本案件は、船艇用品庫用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,155,000	1,155,000	100.00%		
プレハブ借上	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	株式会社佐久本工機 沖縄県名護市宮里字宇座原1592	—	本案件は、仮庁舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	4,297,920	4,297,920	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区6)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	株式会社Gエイト 沖縄県那覇市字安謝244-5	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,292,016	1,292,016	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区1)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	MU財産コンサルタンツ 沖縄県石垣市新栄町75-24	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	6,348,000	6,348,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区2)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	有限会社グリーンスマイル 沖縄県石垣市平得346番地1	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	2,004,000	2,004,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区3)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	住宅情報センター株式会社 沖縄県宮古島市平良字西里1107-7	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	29,718,000	29,718,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区4)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	株式会社美ら島株式会社 沖縄県石垣市八島町2丁目12番地7	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	816,000	816,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区5)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	八重山住宅サービス株式会社 沖縄県石垣市字新川2373-25	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,116,000	1,116,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区7)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	有限会社社与那原宅建商事 沖縄県石垣市真栄里100番地2	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	4,152,000	4,152,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区8)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	株式会社リアルエステートむつみ 沖縄県石垣市宇登野城652番地1小波本マンション I 1階西	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,608,000	1,608,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区9)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	有限会社総合計画 沖縄県石垣市浜崎町二丁目6番地11	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,488,000	1,488,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区10)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	有限会社仁開商事 沖縄県石垣市石垣13番地の1	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,320,000	1,320,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区11)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	有限会社フォーラム環 沖縄県石垣市真栄里345番地9	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	6,828,000	6,828,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区7)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	住友ハウス 沖縄県沖縄市諸見里3-1-4	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	3,651,012	3,651,012	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区1)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	中部興産株式会社 沖縄県沖縄市仲宗根町24番9号	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	65,424,171	65,424,171	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区2)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	有限会社ひまわり住宅 沖縄県沖縄市高原7丁目23番2号	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	7,909,070	7,909,070	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区4)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和02年04月01日	有限会社ビビック開発 中部支店 沖縄県沖縄市比屋根二丁目2番7号	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	6,049,840	6,049,840	100.00%		
宿泊施設借上げ(鹿児島市)(単価契約)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 永家 邦幸 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和2年7月8日	アートホテル鹿児島 鹿児島県鹿児島市鴨池新町22-1	—	本案件は、巡視船修理に係る乗組員の臨時待機場所として借り上げるものであるが、仕様を満たし対応可能な宿泊施設が左記業者のみであったため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	2,016,000	2,016,000	100.00%		
令和2年度海上保安学校学生採用試験	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 永家 邦幸 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	令和2年9月11日	パシフィックホテル沖縄 沖縄県那覇市西3丁目6番10号	—	令和2年度海上保安学校採用試験を実施するにあたり仕様を満たす場が上記会場のみであったため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,092,300	1,092,300	100.00%		